

令和4年7月19日

保護者 様

富士宮市立富士宮第三中学校
校 長 佐 野 和 雄

一人一台端末の持ち帰りに関するお願い

盛夏の候、皆様には益々御健勝のこととお慶び申し上げます。また、日ごろから本校の教育活動に御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、下記のとおり夏季休業期間は一人一台端末を持ち帰りますので、家庭での使用についての留意点をまとめました。

については、内容をご確認の上、ご理解ご協力の程よろしく願いいたします。

記

- 1 期 間 令和4年7月22日（金）～8月24日（水）夏季休業期間
- 2 ねらい 夏季休業中においても生徒が一人一台端末を活用した学習に積極的に取り組めるようにする
- 3 家庭へのお願い
 - 家庭における端末利用の仕方については、事前に十分な指導をいたします。また、家庭にある端末を利用するため、持ち帰る必要がない場合は担任までお知らせください。
 - (1)端末は学習で利用するために持ち帰ります。趣旨を逸脱しないように利用させてください。また、長時間の利用は身体への影響が心配されます。家庭におけるルールを生徒と一緒に設定し、適切な使い方になるようにご協力をお願いします。
 - (2)ルール以外の使い方が判明したり、そのことによりトラブルが判明したりした場合は、しかるべき対処をいたします。（操作履歴等を調べる場合もあります。）また、学校はトラブルへの対応は行いません。
 - (3)端末は学校及び家庭でのみの使用とし、外に持ち出さないようにしてください。
 - (4)端末が故障したり、破損したりした場合は学校に連絡してください。予備機を貸し出します。
 - (5)端末は富士宮市より貸与されているもののため、紛失してしまった場合は弁償をお願いします。盗難にあった場合は、警察への届出などの対応をお願いします。
- 4 その他 ご不明な点は下記担当までお知らせください。

担 当 教 務 土屋和則
TEL 26-2802